

# 令和8年度（第1期） 東京都子育て支援員研修 地域保育コース 募集要項

## ◆地域型保育

小規模保育事業（保育従事者）  
家庭的保育事業（家庭的保育補助者）  
事業所内保育事業（保育従事者）

## ◆一時預かり事業

（保育従事者）



### 【申込受付期間】

令和8年4月1日（水）～令和8年4月15日（水）

### 【申込方法】

当財団ホームページのオンライン申込フォーム（外部サイト）からお申込みください。  
※お申込みの際には、当財団ホームページ掲載の「オンライン申込の注意事項」を必ずご確認ください。

URL : <https://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>



※インターネット環境が無い方は、郵送申込を受付します。  
※受講申込書に必要事項を記入の上、【簡易書留】で郵送してください（当日消印有効）。

【申込結果の通知】 令和8年5月末までに郵送（予定）

## \* \* 子育て支援員研修コース内容及び体系について \* \*

●この募集要項の該当コースは、 で囲んでいる箇所です。

### ◎コースの種類と概要

<b>地域保育コース</b>	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。
<b>地域子育て支援コース</b>	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。
<b>放課後児童コース</b>	学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。
<b>社会的養護コース</b>	社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

### ◎研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修	所要時間
地域保育コース	地域型保育	小規模保育事業（保育従事者）	8科目	(共通科目) 11科目	30時間（うちオンデマンド形式18時間） +見学実習2日間 ※集合形式も開催
		家庭的保育事業（家庭的保育補助者）			
		事業所内保育事業（保育従事者）			
		一時預かり事業（保育従事者）			
地域子育て支援コース	利用者支援事業	利用者支援事業・基本型（専任職員）	8科目	9科目	24時間（うちオンデマンド形式20時間） +見学実習1日 ※集合形式も開催
		利用者支援事業・特定型（専任職員）			
		地域子育て支援拠点事業（専任職員）			
放課後児童コース	放課後児童クラブ（補助員）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	6科目	6科目	17時間（うちオンデマンド形式16時間） ※集合形式も開催
社会的養護コース	乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	9科目	9科目	19時間（うちオンデマンド形式15時間） ※集合形式も開催

※令和8年度東京都子育て支援員研修において、公益財団法人東京都福祉保健財団が東京都より委託を受けて実施するのは、上記図枠内の【地域保育コース（地域型保育、一時預かり事業）】です。

※他のコースについては、東京都福祉局ホームページをご参照ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo//katei/kosodateshieninkensyuu01.html>



# 令和8年度（第1期）東京都子育て支援員研修 【地域保育コース】募集要項

## 1 目的

「子ども・子育て支援制度」においては、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材が求められています。本研修は、地域で保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は従事している方を対象に、必要な知識や技能等を修得した『子育て支援員』を養成することを目的に実施しています。

## 2 対象者

本コースは、以下の条件を満たす方を対象としたコースです。

- (1) 都内に在住、在勤又は在学の方
- (2) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において、**地域型保育（小規模保育や家庭的保育、事業所内保育）**や**一時預かり事業等の保育従事者**として従事することを希望する方

※「多様な他者との関わりの機会の創出事業実施要綱（令和7年5月26日付7福祉子保第343号）」で規定する事業の実施にあたり必要な人材を確保するため、保育従事者を受講させる場合の受講希望者も本研修の対象者に含みます。

## 3 実施主体

東京都

※公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が、東京都より委託を受けて実施します。

## 4 実施方法

本研修は、動画で受講する科目と実技・演習等の会場にて集合形式で実施する科目があります。

動画で受講する科目の受講方法により、以下のとおりクラスが分かれます。

### ① オンデマンド（動画配信）クラス（以下「オンデマンドクラス」）

動画で受講する科目を、eラーニングシステムにて受講するクラスです。受講の際は各々の受講期間内であれば、都合の良い時間に研修動画を視聴できます。ただし、実技（心肺蘇生法）や演習を含む一部の科目は研修会場にて、見学実習は地域型保育施設等にて行います。オンデマンドクラスの各科目の研修方法は、「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【地域保育コース】」（13ページから18ページ）で確認してください。

### ② 集合（会場視聴）クラス（以下「集合（会場視聴）クラス」）

上記①による受講が難しい方（インターネット環境がない方）を対象とした、研修動画を会場で視聴するクラスです。演習、実技（心肺蘇生法）と見学実習はオンデマンドクラスと同様です。ただし、会場に限りがあるため、積極的にオンデマンドクラスでの受講をご検討ください。

**※第2・3期にはこども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)クラスの開講を予定しています。**  
**※今年度の地域型保育・一時預かり事業の集合(会場視聴)クラスは第1期のみ開講する予定です。ただし応募状況により、こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)クラスの開催日程と代えて第2期でも開講する場合があります。**

※第3期は原則としてオンデマンドクラス(ただし、演習、実技、見学実習は集合形式にて実施)のみの開催となり、集合(会場視聴)クラスの用意がありませんので、集合(会場視聴)クラスによる受講をご検討の方は第1期・第2期でお申込みください。

## オンデマンド研修とは?



オンデマンド研修とは、インターネット上のeラーニングシステムから配信される研修動画や資料などを、受講者個人が視聴して学習する研修方式です。

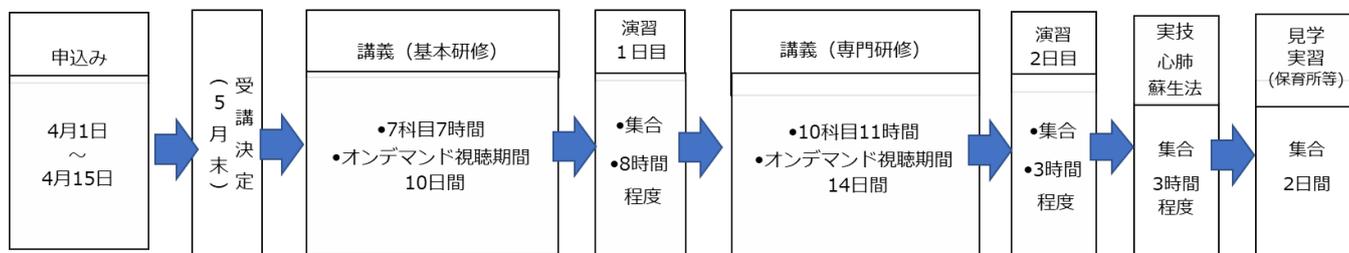
視聴期間中は、自身の都合の良い時間と場所で研修動画を何度でも視聴することができます。システム上で必要なすべての研修動画の視聴等が確認されると、その科目が受講済みになります。

## オンデマンド(動画配信)クラス



### (1) 受講の流れ

- ①お申込み前に、お持ちの機器やネットワーク環境をご用意ください。
- ②eラーニングシステムによる受講手順は、受講決定後、オンデマンドクラス受講者にお知らせします。
- ③受講決定後、受講案内のメールを送付します。オンデマンドクラス受講者は受講開始までにお知らせするURLにアクセスして、顔認証用の設定などを行う必要があります。



※オンデマンド視聴期間中は、いつでも研修動画を視聴できます。(システムメンテナンス中を除く)

### (2) 受講に準備いただくもの

#### ①パソコン等のインターネットに接続できる端末

※原則パソコンでの受講をお願いしております。スマートフォン・タブレットでも受講は可能ですが、eラーニングシステムが正常に動作しないことがあります。また、操作案内などのサポートはできませんのでご自身でご確認ください。

#### ②Webカメラ(パソコン等に内蔵されている場合は不要です。)

顔認証システム上で受講状況を確認するため、受講者側のカメラを常にオンにした状態での受講が必要です。カメラ機能のない端末では受講できません。

#### ③メールアドレス(パソコン・スマートフォンにメール受信できるもの)

メールアドレスにより個人の識別を行います。必ず、受講者1名につき、1つのメールアドレスの登録が必要です。登録のメールアドレスに、受講に必要な案内メールをお送りします。

#### ④有線LANやWi-Fi等、研修動画を受信するための通信設備

※研修映像の視聴には大量の通信が発生しますので、Wi-Fi環境など、容量制限が発生しない環境での受講を推奨します。

※推奨OS・ブラウザ等については、下表のとおりです。なお、システムの状態により更新される場合がありますので、ご了承ください。最新の情報は受講決定通知後に送付する「受講の手引き」をご確認ください。

CPU	Intel Corei3以上または、AMD Ryzen3以上 または、回線速度：下り5mbps以上 上り1mbps以上
メモリ	4GB以上（内、空き容量256MB以上が必要です。）
HDD	1GB以上の空き容量
インターネット	1000kbps（1Mbps）以上

※Windowsパソコンをお使いの方は、OSに応じたEdge（エッジ）またはChrome（クロム）で視聴してください。

※Macパソコンをお使いの方はsafari（サファリ）で視聴してください。

OS	バージョン	ブラウザ名
Windows	Windows11	Microsoft Edge(最新版) Google Chrome(最新版)
macOS	Ventura13以降	Safari(最新版)
iOS (タブレットPC・スマートフォン)	iOS16.0以降	Safari(最新版)
Android (タブレットPC・スマートフォン)	Android13.0以降	Google Chrome(最新版)

### (3) 受講時の注意点

本研修では、メールアドレスにより個人の識別を行います。1つの端末を利用して、複数人が受講することはできませんが、必ず、受講者1名につき、1つのメールアドレスをご用意ください。同じメールアドレスを使用した複数の受講申込みは受付できません。

また、1つの端末で複数名の同時視聴もできませんのでご注意ください。

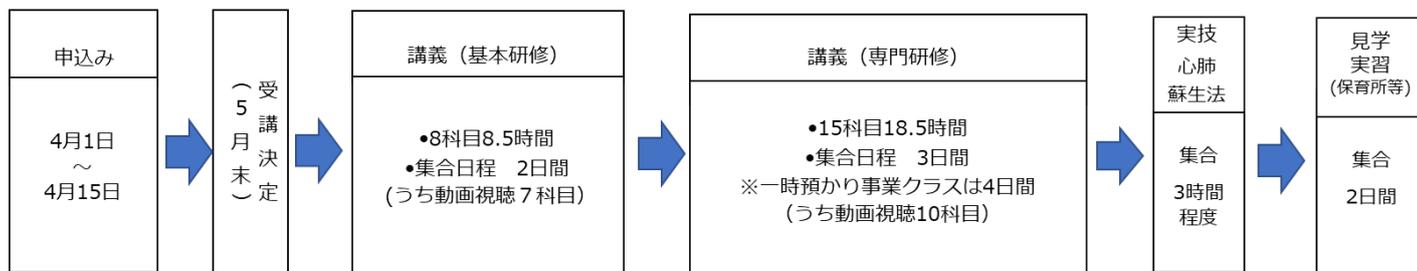
## 集合（会場視聴）クラス



### (1) 受講の流れ

お申込みの前に、受講希望クラスの全日程に出席が可能であることをご確認ください。

集合（会場視聴）クラスでは、一部の科目についてオンデマンド（動画視聴）クラスで視聴する研修動画と同じものを研修会場で視聴していただきます。会場視聴となる科目は、「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【地域保育コース】」（13ページから18ページ）「オンデマンドクラスの研修方法」欄で確認してください。



## (2) 受講時の注意点

集合(会場視聴)クラスを受講する方は、各研修日に指定の会場にお越しください。詳細は、受講決定の際にお知らせします。

## 5 参加費用

研修の参加費用は無料です。ただし、『専門研修』では以下の費用が自己負担で必要です。ご確認の上お申込みください。

項目	費用
指定テキスト「地域型保育の基本と実践(第2版)」	3,080円(税込)
実技(心肺蘇生法)の教材費(テキスト・マウスピース代)	1,700円(税込)
見学実習で必要になる抗体検査等 (区市町村により検査項目が異なります。)	3,000円～15,000円

※上記のほか、会場への往復の交通費、昼食代、eラーニングシステムのための物品費用及び通信費用は自己負担です。詳細は受講決定後にお知らせします。

## 6 カリキュラム(研修内容)

「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【地域保育コース】」のとおり(13ページから18ページ)。カリキュラムは、全コース共通の「基本研修」とコース別の「専門研修」で構成され、地域保育コースは(1)地域型保育(2)一時預かり事業の2分野に分かれています。

### ※『基本研修』のすべての科目の修了が、『専門研修』受講の条件となります。

すべての科目は、下記①及び②を満たした場合に修了となります。

①オンデマンド形式で実施する科目等をeラーニングシステム上ですべての講義を受講していることを事務局が確認したとき(動画視聴中及びテスト実施中も顔認証による受講確認を行います)、または、集合形式で実施する科目のすべての講義時間に出席したとき(原則として遅刻、欠席、早退は認められません。また、演習や実技に参加していないと事務局が判断した場合は未修了扱いとします。)

②科目修了時の確認テストに合格したとき(不合格の場合は再テストを行います)。

※一部の演習科目及び見学実習オリエンテーションには、確認テストがありません。

※地域保育コース以外のカリキュラムは、東京都福祉局のホームページをご覧ください。

## 7 日程及び会場

「別表2 子育て支援員研修日程【地域保育コース】(19ページから20ページ)」のとおり。全日程出席可能なクラスを選び、お申込みください。

## 8 実技「心肺蘇生法」 ※この科目は、全クラス集合形式で実施します。

この科目は、東京都子育て支援員研修用として乳幼児を対象とした内容が含まれる講習となっています(15ページ参照)。本研修の修了に必要な科目のため、いかなる資格、認定をすでにお持ちであっても受講が必要です。

心肺蘇生法の受講には、普通救命講習テキスト(ガイドライン2020対応)とマウスピース(心肺蘇生用)の購入が必要です。

## 9 見学実習

講義のほかに見学実習(平日の2日間)の受講が必要です。見学実習は、実際に保育事業所に行つて受講していただきます。(17ページまたは18ページ参照)。

### (1) 見学実習先について

表ア中の選択肢①～③の中から1つを選んでください(申込書提出後は変更不可)。

なお、財団で用意する見学実習先(下記①又は②)については、受入枠に限りがあるため、受入枠を超過した申込みがあった場合は抽選となります。

〈表ア〉

区分	選定方法	対象者	日程等
① 住所地にある保育事業所	受講希望者の住所が都内にある場合、住所地の区市町村が指定	ご自身で特定の見学実習先を確保できない方 ※ お申し込みが定員を超過した際は抽選となります。抽選に外れた場合、見学実習に代わる講義をご受講いただきます。(平日2日間、10月頃を予定)	区市町村から指定された平日2日間 (実習受入期間内、原則休憩時間を除く各日8時間)
② 勤務地にある保育事業所	受講希望者の勤務地が都内にある場合、勤務地の区市町村が指定		
③ ご自身で確保した保育事業所	申込時点で以下の条件(a～c)をすべて満たす保育事業所を自ら選択 a 都内に所在する下記に指定された事業種別であること b 受講希望者の勤務先ではないこと c 申込期日までに「見学実習受入同意書」の提出が可能であること	ご自身で特定の見学実習先を確保できる方	自ら見学先と調整した平日2日間 (実習受入期間内、原則休憩時間を除く各日8時間)

### 見学実習受入可否事業種別一覧

	事業種別	留意事項等
受入可	○ 小規模保育、家庭的保育(国制度)、事業所内保育	子ども誰でも通園制度、及び多様な他者との関わりの機会の創出事業のみを実施している保育事業所における実習は不可
	△ 認可保育所、認定こども園	0～2歳児クラスにおける実習に限る
	△ 一時預かり事業	一時預かり事業クラス希望者のみ可
受入不可	上記「受入可」以外の保育事業所	(例)東京都認証保育所、企業主導型保育事業、認可外保育施設、家庭的保育(都制度)等

### (2) 見学実習先選択に当たっての注意事項

① 受講決定後の見学実習先の変更はできませんので、十分に調整の上、お申込みください。

- ② 「見学実習受入可否事業種別一覧」内、受入可能欄に記載のある事業種別のみ見学実習先として認められます。実習を行う保育事業所の事業種別を確認する際、以下のホームページ又は各区市町村のホームページを参考にしてください。ご不明な方は事務局にご相談ください。

・とうきょう福祉ナビゲーション：

<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>



・子ども・子育て支援情報公表システム「ここ de サーチ」：

<https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do>

【福ナビ】

【ここ de サーチ】

- ③ 勤務先保育事業所は、見学実習先保育事業所に指定できません。勤務先法人等が経営する別の対象施設（東京都内）での実施は可能です。勤務日以外の日程で行ってください。
- ④ 申込時に選択した実習先区分が選択できる条件に合致していない場合は、条件に合致した見学実習先に区分を変更して実習先を手配しますのでご了承ください。
- ⑤ 見学実習受入同意書の内容に不備がある場合には、【表ア 見学実習先区分③ ご自身で確保した保育事業所】の選択は無効となりますので、ご注意ください。
- ⑥ 土日を含む日程で開催するクラスであっても、見学実習は平日での実施になります（土・日・祝日の実施は不可）。クラスごとの見学実習実施期間は、「別表2 子育て支援員研修日程【地域保育コース】（19ページから20ページ）」の『見学実習』欄を参照してください。

#### (3) 見学実習にあたり必要となる検査等について

見学実習にあたり、見学実習を行う予定の事業所所在地（東京都内）の区市町村が指定する検査を受診していただく必要があります。検査費用は自己負担です。検査結果は、見学実習当日に見学実習先から確認を受けてください。

※「必要となる検査等」とは、細菌検査（検便）、結核検査（胸部X線）、麻疹・風疹の予防接種や抗体検査などで、区市町村が指定するものです。

※「見学実習先」及び「必要となる検査等」等の詳細については受講決定後に申込者本人にお知らせします。

#### (4) 見学実習に関する注意事項

見学実習に参加する場合は、以下の『見学実習に関する注意事項』の遵守をお願いします。

- ① 実習先事業所の定める諸規則・心得等を順守し、実習先事業所職員の指示に従って、見学実習等を誠実に履行すること。
- ② 見学実習中及び見学実習後において、実習等において知り得た個人情報等及び法人等機密情報を第三者に漏えい等、実習先事業所に不利益となることはしないこと。
- ③ 見学実習で作成するレポートには、実習先事業所の児童やその保護者の個人名や個人に関する情報は記載しないこと。
- ④ 見学実習において事故が発生した場合は、その状況が研修実施機関である財団に報告され、財団より東京都へ連絡の上、必要な措置を講じることを了承していること。

## 10 確認テスト

研修の理解度を確保するため、各科目の視聴終了時に e ラーニングシステムによる確認テストを実施します。集合形式の場合は、各日のプログラム終了時に紙面で実施します。

科目の修了認定には確認テストの合格が必要です。正答率が一定の基準以下の場合、不合格となり、合格するまで再テストの対象となります。再テストはオンデマンドクラス・集合（会場視聴）クラス共にオンライン上で実施します。詳細は再テスト対象者にお知らせします。

また、研修資料や確認テストの設問の確認に限り、翻訳アプリの使用を認めています。通訳の手配や翻訳アプリの使用が必要な方は、必ず事務局まで事前にご連絡ください。なお、その場合であっても翻訳アプリ以外のアプリの使用は禁止いたします。なおチャット GPT 等の生成 AI の使用は禁止致します。

## 11 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間 **令和8年4月1日（水）～4月15日（水）※消印有効**

※4月15日を過ぎた場合は無効となりますのでご注意ください。

(2) 申込方法

個人申込み方法	所属申込み方法
<b>オンライン申込</b> 財団ホームページの個人用申込フォームから各自でお申込みください。 <b>申込期限：4月15日（水）23時59分まで</b>	<b>オンライン申込</b> ・都内の保育事業所等が、その従事者（正規外職員を含む）を受講させたい場合には、所属専用申込フォームからお申込みください。 ・研修担当者が取りまとめて、事業所ごとにお申込みください。複数名まとめて申込できます。 〈所属申込はオンライン申込みのみです。〉 <b>申込期限：4月15日（水）23時59分まで</b>
<b>郵送申込</b> 受講申込書（表・裏面あり）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、 <b>【簡易書留】</b> で送付してください。 <b>申込期限：4月15日（水）※消印有効</b>	

※受講決定通知・研修資料及び修了証書は、受講希望者のご自宅に送付します。

### オンライン申込の注意事項（個人申込・所属申込共通）

財団ホームページ (<https://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>) よりお申込みください

- ① ホームページに記載の「**オンライン申込の注意事項**」を必ずご確認ください。
- ② 財団ホームページから申込フォーム（外部サイト）にアクセスし、専用フォームに必要事項を入力してお申込みください。
- ③ 見学実習受入同意書（カラー）、基本研修免除に必要な資格の免許証等の写し、一部科目修了証書の写しは**データ**で添付してください。
- ④ 受講者推薦書（**原本**）は、**郵送で提出**してください。
- ⑤ 現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類を提出してください。



【財団 HP】

（例）マイナンバーカードの写し（表面）、運転免許証（裏書があるもの）両面の写し等

：データを添付（郵送は不要）

戸籍抄本（原本）

：**【簡易書留】**で提出（データの添付は不可）

- ⑥郵送での提出が必要な書類は、4月15日（水）までに送付状と一緒に【簡易書留】で送付してください（当日消印有効）。送付状の様式は財団ホームページ記載の「オンライン申込の注意事項」からダウンロードしてください。
- ⑦保育従事者でも、個人申込で自ら申込みことは可能です。
- ⑧所属申込と個人申込が重複した場合は、所属申込による申込で受付け、個人申込はキャンセルとなります。
- ⑨所属申込に関する詳細は、財団ホームページにある「よくあるお問い合わせFAQ（<https://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/toiawase/>）」をご確認ください。

#### 郵送申込の注意事項

受講申込書（表・裏面あり）に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて、【簡易書留】で送付してください（申込期限：4月15日（水）※消印有効）。

#### <注意事項>

- ①地域型保育を申し込む場合は「様式あ」、一時預かり事業を申し込む場合は「様式い」の申込書を使用してください。
- ※申込書は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す、もしくはコピーして使用してください。財団ホームページからダウンロードすることも可能です。
- ②希望クラスにオンデマンド（動画配信）クラスと集合（会場視聴）クラスの両方の記入があった場合、「オンデマンドクラスでの申込」として受け付けますのでご注意ください。
- ③現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類を同封してください。
- （例）マイナンバーカードの写し（表面）、運転免許証（裏書があるもの）両面の写し等、戸籍抄本（原本）
- ④申込時にご提出いただいた書類（申込書、資格証の写し等）は返却できませんので、申込内容は各自「控え」をとって、受講決定通知等が届くまでお手元に保管してください。
- ⑤受講申込書等は、封筒1通（一人分の申込書等）ごとに【簡易書留】で送付してください。その際に郵便局窓口にて受け取る「書留・特定記録郵便物等受領証（控え）」はお手元に保管してください（ファクシミリ及びメールによる申込みは不可）。
- ⑥料金不足の場合は受け付けできません。また、普通郵便で送られてきた場合の郵便事故等による未着・誤送については、当財団は一切の責任を負いかねます。
- ⑦本研修の申込みに必要な書類以外の書類が同封されていた場合は破棄いたします。返却はできかねますのでご了承ください。
- ⑧提出書類の不備・不足の場合は、期限内に再度書類を【簡易書留】で郵送してください。

#### (3) 郵送先

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

新宿第一生命ビルディング19階

(公財)東京都福祉保健財団

人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援員担当 宛

【子育て支援員研修申込書在中】

(4) その他

- ア 申込内容の確認や書類の不備に関して電話連絡をする場合があります（子育て支援員担当  
電話番号：03-3344-8533）。連絡が取れない場合は申込みが無効となります。
- イ 申込時にご提出いただいた書類（申込書、資格証の写し等）は返却できませんので、申込内  
容は各自「控え」をとって、受講決定通知等が届くまでお手元に保管してください。
- ウ お申込み後の申込事項の確認・修正等については対応できません。

## 12 見学実習受入同意書

ご自身で確保した事業所から、「見学実習受入同意書」に見学実習受入事業所の署名・代表者印を  
もらい、PDF形式（カラー）で添付してください（郵送の場合は申込書に原本を添付）。

見学実習受入同意書の内容に不備がある場合には申込みが無効となりますので、ご注意ください。

※見学実習を行うことができる保育事業所にはいくつかの条件があります。詳細は5・6ページ  
『9 見学実習』の（1）、（2）をご確認ください。

## 13 受講免除（該当する方で希望者のみ）

### （1）『基本研修』の受講免除

- ① 以下の各資格をお持ちの方は、『基本研修』の受講免除が可能です。免除を希望する場合は、  
申込書に免除の希望の有無を記入し、当該資格の免許証等の写しを添付してください。

免除理由	添付書類	
	オンライン申込…PDF形式で添付	免除の条件
a 保育士	保育士証	—
b 社会福祉士	社会福祉士登録証	—
c 幼稚園教諭 ※	幼稚園教諭免許証	・失効状態でないこと ・更新が必要な免許は、更新済みの免許証を添付すること。
正看護師 ※	看護師免許証	小児病棟等の医療現場での勤務の 場合は対象外
保健師 ※	保健師免許証	

※cの資格は、現在、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援  
拠点、放課後児童クラブ等保育の現場）に就いている方が対象

- ② これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施した子育て支援員研修の  
修了証書、基本研修修了証明書、基本研修全科目の修了が確認できる一部科目修了証書をお  
持ちの方は、『基本研修』の受講免除希望が可能です。免除を希望される方は、修了証書の写  
しをオンライン申込の場合はPDF形式で添付、郵送申込の場合は申込書に写しを添付して  
ください。
- ③ 申込時に免除の申請がない場合は、基本研修の受講免除は認められません。

## (2) 『一部科目』の受講免除

令和7年度実施の東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施した子育て支援員研修において一部の科目を修了した方は、令和7年度内に修了した科目について受講免除が可能です。免除を希望される方は、東京都や他の道府県又は区市町村が発行した一部科目修了証書の写しをオンライン申込の場合はPDF形式で添付、郵送申込の場合は申込書に写しを添付してください。申込時に免除の申請がない場合は、一部科目免除は認められません。

## 14 受講者推薦書（希望者のみ）

以下の①又は②に該当する場合は、オンライン申込の場合であっても、受講者推薦書の送付が必要です。財団ホームページ記載の送付状と一緒に「受講者推薦書」の**原本を送付**してください（郵送申込の場合は申込書に**原本を添付**）。優先的に受講決定させていただきます。

①東京都内の区市町村が認可をする地域型保育（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）又は一時預かり事業に既に従事している又は従事することが決定している場合かつ、子育て支援員研修を受講しないと職員配置等の都合上事業が実施できない、あるいは事業が認可されないなど、受講が必要不可欠であると区市町村が認めた場合

「受講者推薦書（地域型保育・一時預かり事業）」にすでに従事している事業所又は従事することが決定している事業所の代表者印（社判）及び、事業所所在地（東京都内）の区市町村の子育て支援員研修主管課（又は事業認可主管課）の確認印（個人印は不可）をもらってください。どちらか一方でも印が無い受講者推薦書は無効となりますので、ご注意ください。

②認証保育所にすでに従事している、もしくは従事することが決定している場合かつ、子育て支援員研修を受講することが必要不可欠であると当該事業所が認めた場合

「受講者推薦書（認証保育所）」に、既に従事している事業所又は従事することが決定している事業所の代表者印（社判）をもらってください。

※上記①、②に該当しない事業所（企業主導型保育、認可外保育施設など）からの推薦や、事業所の署名・代表者印（社判）、区市町村印がない等の不備がある受講者推薦書は無効です。

※所属申込の場合、推薦書の様式が異なります。「受講者推薦書（地域型保育・一時預かり事業 所属申込用）」及び「受講者推薦書（認証保育所 所属申込用）」を当財団ホームページからダウンロードして使用してください。

## 15 受講者の決定

受講申込者を財団より東京都に報告し、東京都が受講者を決定します。定員を超過した場合は抽選となり受講ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※**受講決定通知（特定記録郵便）は令和8年5月末までの郵送を予定**しています。

※受講不決定の場合も通知（ハガキ）を送付いたします。

※受講決定にあたっては、個人申込と所属申込は同様に取り扱います。申込者多数の場合は同じ条件で抽選を行います。

※受講者変更、申込者以外の方への受講決定内容・受講状況等の回答はできかねます。

## 16 修了証書の発行

研修の受講状況を財団より東京都に報告し、東京都が修了を認定したものに対し、都知事名の修了証書を財団が発行します。

すべての科目を修了し、「見学実習レポート様式」及び「見学実習出席確認書」等を含めたすべての提出物を事務局が問題なく受理してから修了証書がお手元に届くまで、概ね1か月半から2か月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

## 17 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報や提出された個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第130号）に基づき適正な管理を行い、以下の目的で利用します。

- ・東京都、区市町村及び委託研修事業者が研修を実施するため
- ・東京都及び委託研修事業者が子育て支援員研修修了者名簿の管理や修了証書の再発行等を行うため
- ・区市町村が地域型保育や地域子ども・子育て支援事業等を実施するにあたり、研修修了者を把握するため
- ・東京都及び区市町村が、研修修了者に対し子育て支援員に資する情報提供のため

## 18 注意事項

- (1) 「子育て支援員※」とは本研修を修了し、保育や子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです（※国家資格ではありません）。
- (2) 本研修は、あくまでも受講者を『子育て支援員』として認定するものであり、修了後の就業先を紹介及び保証するものではありません。
- (3) 区市町村によっては地域型保育事業等が行われていない場合がありますのでご確認ください。
- (4) コースの種類（表紙裏面参照）によって従事できる事業や内容が異なります。
- (5) 本コース申込み後に、地域子育て支援コース等の他コースを申込みことは可能ですが、同一研修日があるクラスを申込みことはできません。
- (6) 既に修了している研修（同コース・同事業）を申込みことはできません。
- (7) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。
- (8) 受講者が20名に満たないクラスが生じた場合、他のクラスへの振替をお願いすることがあります。（ただし、一時預かり事業クラスを除く）
- (9) 集合形式の講義でも、日程によっては、あらかじめ録画された講義を視聴したり、遠隔地での講義を中継する場合があります。
- (10) 障害のある方等、受講にあたり配慮等が必要な方は、申込みに際して事前にご相談ください。
- (11) 本研修での使用言語は日本語です。確認テストの受講や演習を行う際に、日本語での意見交換が難しい場合はご自身で通訳を手配してください。提出書類等についても日本語で作成してください。また、研修資料や確認テストの設問の確認に限り、翻訳アプリの使用を認めますが、通訳の手配や翻訳アプリの使用が必要な方は、必ず事前にご連絡ください。なお、その場合であっても翻訳以外のアプリやチャットGPT等の生成AIの使用を禁止いたします。通訳の手配等がなく、講義に参加ができていないと事務局が判断した場合、該当科目は未修了扱いとなります。

## 19 感染予防対策等について

- (1) 受講者の皆様に研修時のマスクの着用等のご協力をお願いいたします。詳細については、受講決定時にお知らせします。
- (2) やむを得ず研修を中止又は延期とする場合は以下のホームページにてご案内をいたします。

URL : <https://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>



【財団HP】

## 別表 1

### 子育て支援員研修カリキュラム【地域保育コース】

カリキュラムはオンデマンドクラス・集合クラスで共通です。

オンデマンドクラス受講希望の方は「オンデマンドクラスの研修方法」欄で各科目の研修方法を確認してください。集合クラスは全ての科目を集合形式で実施します。

会場案内については、「別表 2 子育て支援員研修日程【地域保育コース】」をご確認ください。また、会場が変更となる場合がありますのでご了承ください。詳細は、受講決定の際にお知らせいたします。

#### 1. 基本研修（全研修共通 8. 5時間）

科目名	オンデマンド クラスの 研修 方法	時間 数	内容	目的
1. 子供・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
子供・子育て 家庭の現状	オンデ マント	60分 講義	<子供・子育て家庭（対人援助を行う 対象）に対する理解> ① 子供の育つ社会・環境 ② 子育て家庭の変容 ③ 子供の貧困及び子どもの非行につ ての理解	① 子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況 について理解する。 ② 家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子 育て支援等の現状と課題について理解する。 ③ 子育て家庭への支援について理解する。 ④ 子供の貧困や非行などの背景の概要について 理解する。
子供家庭福祉	オンデ マント	60分 講義	<子育て支援制度の理解> ① 子供・子育て支援新制度の概要 ② 児童家庭福祉施策等の理解 ③ 児童家庭福祉に係る資源の理解	① 児童家庭福祉施策・制度の概要（子供・子育て 支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事 業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ② 児童福祉施設等と専門職の役割について理解 する。 ③ 児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人 材確保を含む）について理解する。
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
子供の発達	オンデ マント	60分 講義	<子供・子育て家庭（対人援助を行う 対象）に対する理解> ① 発達への理解 ② 胎児期から青年期までの発達 ③ 発達への援助 ④ 子供の遊び	① 子供の発達を捉える観点について理解する。 ② 子供の発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安 定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③ 生涯発達の概要について理解する。 ④ 子供の発達に応じた援助の基礎について理解 する。 ⑤ 「遊び」の意義と「遊び」の質について理解す る。
保育の原理	オンデ マント	60分 講義	<子育て支援（対人援助）を行うた めの援助原理の理解> ① 子供という存在の理解 ② 情緒の安定・生命の保持 ③ 健康の保持と安全管理	① 発達・成長過程に応じた保育の基礎について理 解する。 ② 情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎に ついて理解する。 ③ 子育て支援事業における安全対策や危機管理 の必要性について発達との関連を踏まえて理解 する。

対人援助の 価値と倫理	ワ ン デ マ ン ド	60分 講義	<子育て支援（対人援助）を行うための 援助原理の理解> ① 利用者の尊厳の遵守と利用者主体 ② 子供の最善の利益 ③ 守秘義務・個人情報の保護と苦情解 決の仕組み ④ 保護者・職場内・関係機関・地域の 人々との連携・協力 ⑤ 子育て支援員の役割	① 対人援助の価値について理解する。 ② 子供の最善の利益について理解する。 ③ 対人援助の倫理について理解する ④ 保護者・関係者・関係機関との連携・協力の 必要性について理解する。 ⑤ 子育て支援員の役割について理解する。
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
児童虐待と 社会的養護	ワ ン デ マ ン ド	60分 講義	<子育て支援（対人援助）を行うための 援助原理の理解> ① 児童虐待と影響 ② 虐待の発見と通告 ③ 虐待を受けた子供に見られる行動 ④ 子供の権利を守る関わり ⑤ 社会的養護の現状	① 児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力 （DV）を含む）とその影響（虐待を受けた子供 に見られる行動など）について理解する。 ② 虐待を受けたと思われる子供を発見した際の 基本的な対応の概要について理解する。 ③ 子供の権利擁護の基本的視点について理解す る。 ④ 社会的養護の意義と現状の概要について理解 する。 ⑤ 社会的養護を必要とする子供や家庭の状況に ついて理解する。
子供の障害	ワ ン デ マ ン ド	60分 講義	<子育て支援（対人援助）を行うための 援助原理の理解> ① 障害の特性についての理解 ② 障害の特性に応じた関わり方・専門 機関との連携 ③ 障害児支援等の理解	① 障害特性の概要について理解する。 ② 障害児支援制度の概要について理解する。 ③ 障害特性に応じた関わり方や専門機関との連 携の概要について理解する。 ④ 障害児支援等の現状について理解する。
4. 総合演習				
総合演習	集 合	90分 演習	① 子供・子育て家庭の現状の考察・検 討 ② 子供・子育て家庭への支援と役割の 考察・検討 ③ 特別な支援を必要とする家庭の考察 ・検討 ④ 子育て支援員に求められる資質の考 察・検討 ⑤ 専門研修の選択など今後の研修に向 けての考察・検討	① 履修した内容についての振り返りを図るた めのグループ討議。 ② 子育て支援員に求められる資質についての理 解の確認。 ③ 履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。 ※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図 るために上記①～③のいずれかの振り返りを行 う。

## 2. 専門研修「地域保育コース」共通科目（15時間） ※2分野共通

科目名	ワデマンド クラスの 研修 方法	時間 数	内容	目的
1. 地域保育の基礎を理解するための科目				
乳幼児の 生活と遊び	ワデ マンド	60分 講義	① 子供の発達と生活 ② 子供の遊びと環境 ③ 人との関係と保育のねらい・内容 ④ 子供の一日の生活の流れと役割	① 発達・成長過程に応じた子供の生活への援助方法について理解する。 ② 発達にふさわしい子供の遊びとその環境のあり方について理解する。 ③ 子供同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。 ④ 子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。 ※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。
乳幼児の 発達と心理	ワデ マンド	90分 講義	① 発達とは ② 発達時期の区分と特徴 ③ ことばとコミュニケーション ④ 自分と他者 ⑤ 手のはたらきと探索 ⑥ 移動する力 ⑦ ところと行動の発達を支える保育者の役割	① 0歳から3歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。 ② 子供の発達を支える保育者の役割について理解する。
乳幼児の 食事と栄養	ワデ マンド	60分 講義	① 離乳の進め方に関する最近の動向 ② 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③ 食物アレルギー ④ 保育者が押さえる食育のポイント	① 離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。 ② 幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。 ③ 食物アレルギーについて理解する。 ④ 保育者がおさえる食育のポイントについて理解する。
小児保健Ⅰ	ワデ マンド	60分 講義	① 乳幼児の健康観察のポイント ② 発育と発達について ③ 衛生管理・消毒について ④ 薬の預かりについて	① 保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや疾病の予防と感染防止への対応、保育中の発症への対応などの基礎知識について理解する。 ② 現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。
小児保健Ⅱ	ワデ マンド	60分 講義	① 子供に多い症例とその対応 ② 子供に多い病気（SIDS等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ③ 事故予防と対応	① 子供に多い症状・病気を学び、その対応について理解する。 ② 小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。 ③ 異物除去法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。
心肺蘇生法	集合	180分 実技	① 心肺蘇生法、AED、異物除去法等	① 乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。

地域保育の環境整備	ワデマンド	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育環境を整える前に</li> <li>② 保育に必要な環境とは</li> <li>③ 環境のチェックポイント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。</li> <li>② 保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。</li> <li>③ 保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。</li> </ul>
安全の確保とリスクマネジメント	ワデマンド	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子供の事故</li> <li>② 子供の事故の予防保育上の留意点</li> <li>③ 緊急時の連絡・対策・対応</li> <li>④ リスクマネジメントと賠償責任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然に防ぐための予防策や安全確保の留意点について理解する。</li> <li>② 万一事故が起こった場合の対応や報告について理解する。</li> </ul>
保育者の職業倫理と配慮事項	集合	90分 講義 演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育者の職業倫理</li> <li>② 保育者の自己管理</li> <li>③ 地域等との関係</li> <li>④ 保育所や様々な保育関係者との関係</li> <li>⑤ 行政との関係</li> <li>⑥ 地域型保育の保育者の役割の検討（演習）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育者としての職業倫理について理解する。</li> <li>② 保育者の自己管理について理解する。</li> <li>③ 地域住民との関係づくりについて理解する。（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。）</li> <li>④ 保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。</li> <li>⑤ 児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。</li> </ul>
特別に配慮を要する子供への対応（0～2歳児）	ワデマンド	90分 講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 気になる行動</li> <li>② 気になる行動をする子供の行動特徴</li> <li>③ 気になる行動への対応の考え方</li> <li>④ 気になる行動の原因とその対応</li> <li>⑤ 保育者の役割</li> <li>⑥ 遊びを通して子供の発達を促す方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 0～2歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。</li> <li>② 特別に配慮を要する子供への対応における保育者の役割について理解する。 ※発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。（専門機関との連携を含む。）</li> <li>③ 遊びを通して、子供の発達を促す方法について理解する。</li> </ul>
<b>2. 研修を進める上で必要な科目</b>				
グループ討議	集合	90分 演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 討議の目的</li> <li>② 討議の原則</li> <li>③ 討議の効果</li> <li>④ 討議のすすめ方</li> <li>⑤ グループ討議（演習）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。</li> <li>② テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。</li> <li>③ 今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グループ内で話し合う。</li> <li>④ 研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。</li> </ul>

### 3. 専門研修「地域型保育」（6. 5時間＋2日）※地域型保育クラス選択科目

科目名	ワデマント <sup>®</sup> クラスの 研修 方法	時間 数	内容	目的
地域型保育 の概要	集合	60分 講義	① 地域型保育の事業概要 ② 地域型保育の特徴 ③ 地域型保育のリスクを回避するための課題	① 地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。 ② 地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。 ③ 規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。（注）一時預かり事業の研修受講を促す。
地域型保育 の保育内容	集合	120分 講義 演習	① 地域型保育における保育内容 ② 地域型保育の1日の流れ ③ 異年齢保育 ④ 新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤ 地域の社会資源の活用 ⑥ 保育の計画と記録 ⑦ 保育の体制	① 地域型保育における基本的な1日の流れや保育内容について理解する。 ② 少人数の異年齢児を保育する際の方法、工夫、留意事項などについて理解する。 ③ 新しく子供を受け入れる際の留意点について理解する。 ④ 計画や記録の必要性を学び、子供の育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。
地域型保育 の運営	ワデマント <sup>®</sup>	60分 講義	① 設備及び運営の基準の遵守 ② 情報提供 ③ 受託までの流れ ④ 地域型保育の運営上必要な記録と報告	① 設備及び運営の基準の内容について理解する。 ② 情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。
地域型保育 における保 護者への対 応	集合	90分 講義 演習	① 保護者との関わりと対応 ② 保護者への対応の基本 ③ 子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④ 保護者への対応 ～事例を通して考える～	① 保護者と協力して子供の発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ② 地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
見学実習 オリエン テーション	ワデマント <sup>®</sup>	60分 演習	① 見学実習の目的 ② 見学実習のポイントと配慮事項	① 見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ② 見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
見学実習	集合	2日 実習	① 1日目：保育の1日の流れを見る ② 2日目：保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ ※認可保育所での0～2歳児の保育に関する見学実習も可能とする。	① 地域型保育の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。 ② 保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。（家庭的保育は、家庭的保育者個人の自宅であり、異なる地域の環境の中でそれぞれ独自の工夫をして、保育を展開していることに留意する。）

#### 4. 専門研修「一時預かり事業」(6. 5時間+2日) ※一時預かり事業クラス選択科目

科目名	オンデマンド クラスの 研修 方法	時間 数	内容	目的
一時預かり 事業の概要	集合	60分 講義	①一時預かり事業とは ②一時預かり事業の意義 ③一時預かり事業の特徴 ④一時預かり事業従事者の基本姿勢	①一時預かり事業の子育て支援としての意義、継続的な保育との相違について理解する。 ②一時預かり事業の特徴を学び、従事者として、子供や保護者との関わり方における基本姿勢について理解する。
一時預かり 事業の保育 内容	集合	120分 講義 演習	①初めて会う子供との関係づくり ②一人ひとりの発達に応じた生活・遊びの援助 ③子供が安心して過ごせる環境づくり	①初めて会う子供との信頼関係を形成する具体的な関わり方について理解する。 ②一時預かり事業は子供の家庭生活の延長にあるため、一人ひとりの状態に対応し、子供が安心して過ごせるようにすることについて理解する。 ③子供の不安を安心に変える具体的な関わり方について理解する。
一時預かり 事業の運営	オンデマンド	60分 講義	①一時預かり事業の業務の流れ ②情報提供、受付、登録 ③記録、保護者への報告 ④職場倫理・チームワーク、職員間の共通理解	①一時預かり事業の業務の流れについて理解する。 ②記録や保護者への報告の記載の仕方、保護者のプライバシーの遵守、職員間の連携の必要性について理解する。
一時預かり 事業における 保護者への 対応	集合	90分 講義 演習	①保護者との関わりと対応 ②保護者への対応の基本 ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応 ～事例を通して考える～	①保護者と協力して子供の発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ②一時預かり事業における保護者への対応において、信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
見学実習 オリエン テーション	オンデマンド	60分 演習	①見学実習の目的 ②見学実習のポイントと配慮事項	①見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ②見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
見学実習	集合	2日 実習	①1日目：保育の1日の流れを見る ②2日目：保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ ※認可保育所での0～2歳児の保育に関する見学実習も可能とする。	①一時預かり事業の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。 ②保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする。

別表2

子育て支援員研修日程【地域保育コース】

1 オンデマンド(動画配信)クラス日程

オンデマンド講義科目は、視聴期間中に各自でeラーニングシステムから研修動画を視聴してください。  
 演習1日目、演習2日目及び実技(心肺蘇生法)は集合形式で実施します。

◆地域型保育 オンデマンドクラス(11クラス):30時間(うちオンデマンド形式18時間)+見学実習2日間

各クラス定員:80名程度

地域型保育	クラス	基本研修(※1)		専門研修(※1)			
		講義(基本研修) オンデマンド視聴期間 (7科目7時間)	演習1日目 (集合形式) 1日	講義(専門研修) オンデマンド視聴期間 (10科目11時間)	演習2日目 (集合形式) 半日	実技(※2) (心肺蘇生法) 3時間	見学実習(※3) (下記期間のうち平日2日間)
	保育26AC1	6/9(火) ~ 6/18(木)	6/26(金) 新宿①	7/2(木) ~ 7/15(水)	7/22(水) 新宿③	7/30(木) 新宿②	8/4(火) ~ 9/15(火)
	保育26AD1		6/27(土) 新宿①		7/22(水) 新宿③	7/30(木) 新宿②	
	保育26AE1		6/28(日) 新宿①		7/23(木) 新宿③	7/31(金) 新宿②	
	保育26AF1		6/29(月) 新宿①		7/23(木) 新宿③	7/31(金) 新宿②	
	保育26AG1	6/19(金) ~ 6/29(月)	7/3(金) 新宿①	7/15(水) ~ 7/28(火)	8/5(水) 新宿③	7/31(金) 新宿②	8/13(木) ~ 9/25(金)
	保育26AJ1		7/6(月) 新宿①		8/5(水) 新宿③	8/7(金) 新宿②	
	保育26AK1 (※4)		7/4(土) 新宿①		8/1(土) 新宿①	8/8(土) 新宿②	
	保育26AL1 (※4)		7/5(日) 新宿①		8/1(土) 新宿①	8/8(土) 新宿②	
	保育26AM1	7/7(火) ~ 7/16(木)	7/27(月) 新宿①	8/6(木) ~ 8/20(木)	8/24(月) 新宿③	9/17(木) 新宿②	9/1(火) ~ 10/13(火)
	保育26AN1		8/4(火) 新宿③		8/27(木) 新宿③	9/17(木) 新宿②	

◆一時預かり事業 オンデマンドクラス(1クラス):30時間(うちオンデマンド形式18時間)+見学実習2日間

クラス定員:50名程度

一時預かり	クラス	基本研修(※1)		専門研修(※1)			
		講義(基本研修) オンデマンド視聴期間 (7科目7時間)	演習1日目 (集合形式) 1日	講義(専門研修) オンデマンド視聴期間 (10科目11時間)	演習2日目 (集合形式) 半日	実技(※2) (心肺蘇生法) 3時間	見学実習(※3) (下記期間のうち平日2日間)
	一時26SC1	7/7(火) ~ 7/16(木)	7/24(金) 新宿①	8/6(木) ~ 8/20(木)	8/24(月) 新宿③	9/17(木) 新宿②	9/1(火) ~ 10/13(火)

※1 基本研修修了後、専門研修に進むことができます。

※2 研修時間は目安です。研修時間と会場案内の詳細は、受講決定の際にお知らせいたします。  
 また、会場が変更となる場合がありますのでご了承ください。

※3 区市町村が指定する受入先で見学実習を行う場合は、指定された日程での実習となります。  
 ご自身で実習先を確保した場合は、受入事業所と実習日を相談してください。

※4 集合形式の開催日が土日祝日中心に開催するクラスです。

【会場詳細】

新宿① : 公益財団法人東京都福祉保健財団  
 新宿② : あいおいニッセイ同和損保新宿ビル  
 新宿③ : リファレンス西新宿

新宿区西新宿2丁目7番1号  
 渋谷区代々木3丁目25番地3号  
 新宿区西新宿7丁目21番地3号

## 2 集合（会場視聴）クラス日程

全日程を集合形式で実施します。

研修動画を会場で視聴する科目と演習を含む講義科目を組み合わせる研修を実施します。

### ◆地域型保育 集合クラス(2クラス):30時間(6日)+見学実習2日

各クラス定員：80名程度

地域型保育	クラス	基本研修(※1)		専門研修(※1)					見学実習(※6) (下記期間のうち平日2日間)
		1日目(※5) 9:30~ 17:00	2日目(※5) 9:30~ 17:00	3日目(※5) 9:00~ 18:00	4日目(※5) 9:00~ 18:00	5日目(※5) 9:00~ 18:00	実技(※5) (心肺蘇生法) 3時間		
	保育26AA1	7/11(土) 新宿①	7/21(火) 新宿③	8/11(火) 新宿①	8/14(金) 新宿①	8/25(火) 新宿③	8/7(金) 新宿②	8/28(金) ~ 10/9(金)	
	保育26TA1	6/12(金) 立川	6/17(水) 立川	6/30(火) 立川	7/8(水) 立川	7/17(金) 立川	7/30(木) 新宿②	8/4(火) ~ 9/15(火)	

### ◆一時預かり事業 集合クラス(1クラス):30時間(7日)+見学実習2日

クラス定員：若干名

一時預かり	クラス	基本研修(※1)		専門研修(※1)				実技(※5) (心肺蘇生法) 3時間	見学実習(※6) (下記期間のうち平日2日間)
		1日目(※5) 9:30~ 17:00	2日目(※5) 9:30~ 17:00	3日目 (※4)	4日目 (※4)	5日目(※5) 9:00~ 18:00	6日目(※5) 9:00~ 18:00		
	一時26SA1 (※3)	7/11(土) 新宿①	7/21(火) 新宿③	7/24(金) 新宿①	8/11(火) 新宿①	8/14(金) 新宿①	8/25(火) 新宿③	8/7(金) 新宿②	8/28(金) ~ 10/9(金)

※1 基本研修修了後、専門研修に進むことができます。

※2 第2期以降は、集合形式のみのクラスは開講しない予定です。集合形式での受講を希望される方は第1期にお申込みください。

※3 一時26SA1クラスは講義及び実技(心肺蘇生法)を7日間に分けて保育26AA1又は一時26SC1クラスと合同で開催します。

※4 一時26SA1クラスの3日目及び4日目の時間は、受講決定時にお知らせいたします。

※5 研修時間は目安です。研修時間と会場案内の詳細は、受講決定時にお知らせいたします。  
また、会場等が変更となる場合がありますのでご了承ください。

※6 区市町村が指定する受入先で見学実習を行う場合は、指定された日程での実習となります。  
ご自身で実習先を確保した場合は、受入事業所と実習日を相談してください。

#### 【会場詳細】

新宿①：公益財団法人東京都福祉保健財団

新宿区西新宿2丁目7番1号

新宿②：あいおいニッセイ同和損保新宿ビル

渋谷区代々木3丁目25番地3号

新宿③：リファレンス西新宿

新宿区西新宿7丁目21番地3号

立川：トヨタドライビングスクール東京

立川市羽衣町1丁目3番4号

一本研修（地域保育コース）の問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援員担当

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング19階

電話：03-3344-8533

月曜日～金曜日（祝日を除く） 8時45分～17時30分

一般用問合せフォーム：<https://qr.paps.jp/B10R>



【一般用フォーム QR コード】